

## 桂島地域離島振興計画

## 第1章 地域の概況・課題

### 第1節 地域の概況

#### ○ 位置

本地域は、県本土の野口漁港（出水市）から、北約2.5kmに位置する桂島（面積0.33km<sup>2</sup>）1島からなっています。

#### ○ 地形

桂島は島全体が急傾斜をなしており、平坦地がほとんどありません。

#### ○ 気候

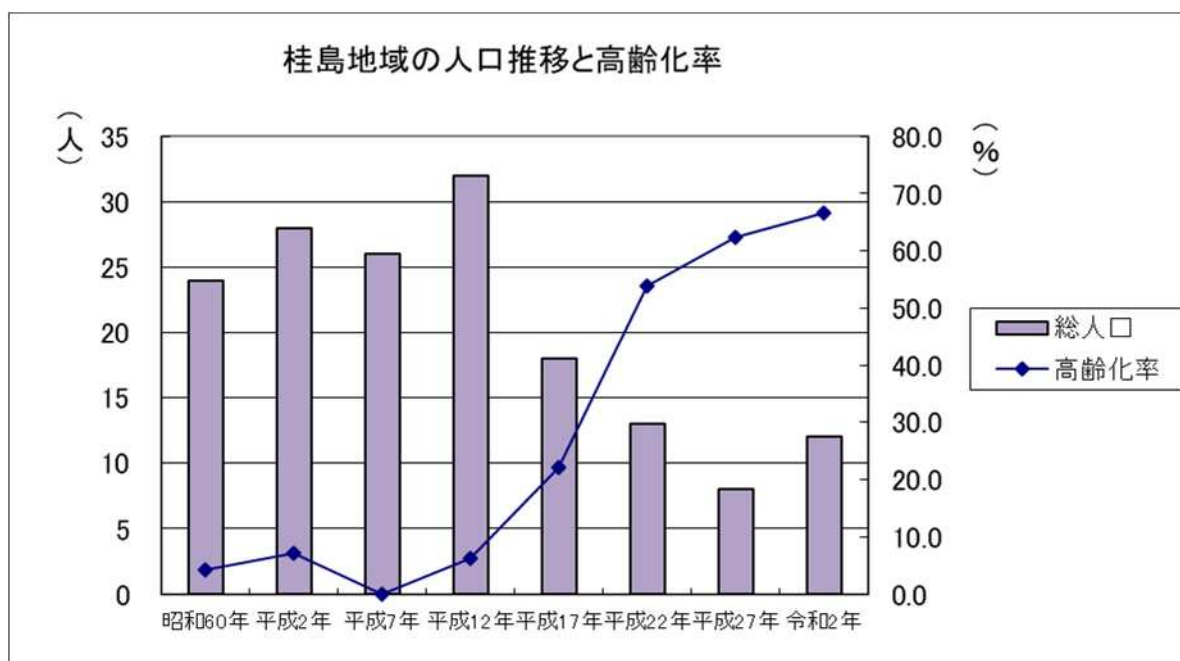
温暖な気候ですが、夏季の台風や冬季の季節風の影響を強く受けることがあります。

#### ○ 行政区域

行政区域は、出水市に属しています。

#### ○ 人口

令和2年国勢調査の人口は、12人となっており、平成27年から増加していますが、高齢化率は引き続き増加傾向にあります。



## 第2節 交通の現況及び課題

### (1) 航路

- ◇ 本地域は、定期航路がなく、本土との往来については、ほとんどの世帯が自家用の漁船等を所有しているため、それに依存している状態です。
- ◇ 本土までの所要時間は、桂島から一番近い野口漁港まで10分程度です。

## 第3節 情報通信の現況及び課題

- ◇ 固定電話は無線により接続されています。
- ◇ インターネットは、電話回線を利用したアナログの提供エリアとなっています。ADSLや光ファイバ等のブロードバンドサービスは、提供されていません。
- ◇ 携帯電話は、近隣の基地局がカバーしており、利用可能となっています。
- ◇ テレビは、地上デジタル放送が受信できます。

## 第4節 産業の現況及び課題

### (1) 水産業

- ◇ チリメンジャコ漁などの沿岸漁船漁業が中心となっています。漁港は、桂島漁港1港で、漁獲物は主に出水市本土の名護漁港に水揚げされています。

## 第5節 生活環境の現況及び課題

### (1) ごみ・し尿処理及び生活雑排水処理

- ◇ ごみ処理の状況

区分	区域内人口 (人)	収集人口 (人)	収集率 (%)	施設処理率 (%)
桂島地域	12	12	100.0	—

※ 市町村調べ

※ 令和2年度一般廃棄物処理事業実態調査(一部市町村は離島統計年報)

- ◇ ごみ処理については、島内に処理施設がなく、生ごみ等の可燃物は自ら処理していますが、不燃物及びリサイクル品は、市の委託による漁船で本土収集所まで運搬し、北薩広域行政事務組合のリサイクルセンターで処理をしています。

- ◇ し尿処理の状況

区分	区域内人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)	自家処理人口 (人)
桂島地域	12	12	100.0	0

※ 市町村調べ

※ 令和2年度一般廃棄物処理事業実態調査(一部市町村は離島統計年報)

- ◇ し尿については、浄化槽が設置されている世帯の浄化槽汚泥については、同組合の衛生センターまで運搬し、処理しています。

## (2) 水道

### ◇ 水道の状況

(単位: 人, %)

区分	行政区域内 人口	上水道		簡易水道		専用水道		計		普及率
		計画給水 人口	現在給水 人口	計画給水 人口	現在給水 人口	計画給水 人口	現在給水 人口	計画給水 人口	現在給水 人口	
桂島地域	13	0	0	110	13	0	0	110	13	100.0

※ 市町村調べ

※ 令和2年度水道統計調査

◇ 水道については、本土からの海底送水により安定供給が図られています。

## 第6節 医療の確保等の現況及び課題

### (1) 医療

◇ 本地域には医療機関がないため、住民は本土の医療機関を利用しています。

### (2) 救急医療

◇ 本地域には医師がいないため、救急患者については、県及び自衛隊のヘリコプターや船舶により県本土の医療機関へ搬送しています。

### (3) 健康管理体制

◇ 保健所による訪問指導等が行われています。各種健診等については、出水市本土で受診しています。

## 第7節 介護サービスの確保等の現況及び課題

◇ 本地域には、65歳以上の高齢者が、令和4年4月現在で8人居住していますが、要支援・要介護認定者はいません。

◇ 本地域には、介護サービス事業所はありません。

## 第8節 高齢者の福祉その他の福祉の増進の現況及び課題

### (1) 高齢者の福祉

◇ 高齢化率の推移

(単位: %)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
桂島地域	0.0	6.3	22.2	53.8	62.5	66.7
鹿児島県	19.7	22.6	24.8	26.5	29.3	32.5
全国	14.6	17.4	20.2	23.0	26.6	28.6

※ 国勢調査

◇ 本地域の高齢化率は、平成22年が53.8%、平成27年62.5%、令和2年が66.7%と上昇しています。

◇ また令和2年の高齢化率は、全国平均(28.6%)を38.1ポイント、県平均(32.5%)を34.2ポイント上回っています。

◇ 高齢世帯数

(単位:世帯,%)

区分	一般世帯数 (A)	高齢世帯数 (B)	高齢世帯 の割合 (B/A)
桂島地域	8	5	62.5
鹿児島県	725,855	227,462	31.3
全 国	55,704,949	13,250,701	23.8

※ 令和2年国勢調査

※ 高齢世帯は、高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯

- ◇ 高齢世帯（65歳以上世帯員の単身世帯及び夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯）の一般世帯に占める割合は、62.5%で8世帯に5世帯が高齢世帯であり、県平均（31.3%）及び全国平均（23.8%）を大きく上回っています。
- ◇ 介護予防については、国の地域支援事業を活用して、普及啓発や自立支援に向けた運動・栄養などの機能向上に取り組んでいます。
- ◇ 老人福祉施設等については、利用者数や地理的条件等から本地域には整備されていませんが、出水市全体では、特別養護老人ホーム（4か所）、介護老人保健施設（3か所）、養護老人ホーム（3か所）、軽費老人ホーム（3か所）、老人デイサービスセンター（19か所）などが整備されています。
- ◇ 在宅の要介護者等からの総合的な相談に応じる地域包括支援センターは、出水市全体で1か所設置されています。

### 第9節 教育及び文化の現況及び課題

- ◇ 本地域には、小学校、中学校の分校が併置されていますが、令和4年4月現在、就学する児童生徒はいません。

### 第10節 観光の開発の現況及び課題

- ◇ 本地域は、出水市本土に近いという地理的有利性と恵まれた自然環境を有していますが、観光施設や宿泊施設がないため、主に釣り客が来島します。

### 第11節 自然環境の保全及び再生の現況及び課題

- ◇ 面積0.33km<sup>2</sup>の島で、島全体が急傾斜をなし、その大部分を杉や広葉樹が占めています。
- ◇ 公共用水域の常時監視を実施し、海域の水質保全を推進しています。
- ◇ 海岸漂着物の処理に関しては、高齢化や人口減少が進むなかでの人手の確保や処理費用の負担が課題となっています。

### 第12節 国土保全等の現況及び課題

- ◇ 治山

(単位:地区数,%)

区分	山腹崩壊危険地区				崩壊土砂流出危険地区			
	危険地区数	着手地区数	未着手地区数	着手率	危険地区数	着手地区数	未着手地区数	着手率
桂島地域	1	1	0	100.0	0	0	0	—

\* 県森づくり推進課調べ(令和4年3月31日)

- ◇ 本地域は台風や季節風の影響により、高潮、越波による災害を受けやすいため、治山施設等の整備を積極的に進め、国土保全を図っています。

### **第13節 移住・定住施策の現況及び課題**

- ◇ 本地域では、移住相談があるものの、実際に移住に至る方はほとんどおらず、受入体制や住環境の整備も不十分となっています。
- ◇ 移住した方も定住には至らず、人口減少と高齢化が進んでいます。
- ◇ 今後は、地域住民と連携し、受入体制の整備や空き家等の活用による住環境の整備、雇用環境の充実等による島外からの移住を促進し、定住に向けた取組の検討を行う必要があります。

## 第2章 振興方針と計画の内容

### 第1節 交通体系の整備

#### 1 航路の整備

- (1) 振興方針
  - 定期航路については、必要に応じて検討します。
- (2) 計画の内容
  - 定期航路については、周辺の航路の整備状況や住民生活の現状等を踏まえ、必要に応じて検討します。

### 第2節 情報通信体系の整備

- (1) 振興方針
  - 住民生活の利便性向上のため、その基盤となる高速の情報通信ネットワークの整備が課題となっていることから、移動体通信の高速化や衛星ブロードバンドの活用を促進します。
- (2) 計画の内容
  - 電気通信事業者による情報通信基盤の拡充及び情報通信サービスの高度化を促進します。

### 第3節 産業の振興

#### 1 水産業

- (1) 振興方針
  - 漁業者等による自主的な取組を支援しながら、周辺海域の好漁場や消費市場を近くに控えているなどの優位性を生かし、チリメンジャコ漁などの収益性の高い持続可能な沿岸漁業の振興を図ります。
- (2) 計画の内容
  - 漁船操業の効率化を進めるとともに、チリメンジャコなどの漁獲物を利用した特産品の開発を促進し、周知・普及を図ります。
  - 魚礁や増殖場の設置等により資源の育成を図るとともに、幼・稚魚の保護など漁業者による自主的な資源回復対策を促進します。
  - 水産物等販売業などを中心とした産業振興をより効果的に推進するために、税制上の優遇措置等の活用を促進します。

#### 【産業振興促進事項】

##### (1) 産業振興促進区域

産業振興促進区域	業 種
出水市桂島地域	製造業，農林水産物等販売業，旅館業，情報サービス業等

- (2) 計画期間
  - 令和5年4月1日から令和15年3月31日までとします。
- (3) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容（課題，対応策）
  - 本計画に記載のとおりです。

(4) 産業振興のための取組, 役割分担

① 出水市

- ・ 租税特別措置の活用促進, 地方税の不均一課税
- ・ 立地, 設備投資, 雇用促進, 産業育成のための補助金等
- ・ 地域外企業誘致のための取組
- ・ 人材育成のための取組
- ・ 融資制度の斡旋, 信用保証事業の拡大
- ・ 定住情報の提供の充実等
- ・ 離島活性化交付金等事業計画に基づき実施する雇用充実, 物資の流通効率化に係る事業等

② 鹿児島県

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 立地, 設備投資, 雇用促進, 産業育成のための補助金等
- ・ 地域外企業誘致のための取組
- ・ 人材育成のための取組
- ・ 融資制度の斡旋, 信用保証事業の拡大
- ・ 定住情報の提供の充実等
- ・ 離島活性化交付金等事業計画に基づき実施する雇用充実, 物資の流通効率化に係る事業等

③ 商工会議所, 漁業協同組合

- ・ 異業種交流の促進等, 設備投資への導入支援等

④ 観光特産品協会

- ・ PR 活動, 各種体験等を組み込んだ観光プランの作成検討等

(5) 計画の目標

- 「製造業」, 「農林水産物等販売業」, 「旅館業」, 「情報サービス業等」のいずれかにおいて, 新規設備投資件数 1 件, 当該業種の振興を促進するために行う事業の実施に伴う新規雇用者数 1 名を目標とします。

(6) 評価に関する事項

- 5 年毎に目標の達成状況について評価を実施します。

#### 第4節 就業の促進

(1) 振興方針

- 水産業の振興により雇用機会の確保を図ります。

(2) 計画の内容

- チリメンジャコ漁など沿岸漁業の振興等により, 新たな雇用の創出を図ります。

#### 第5節 生活環境の整備

(1) 振興方針

- 地域住民によるごみの排出抑制・分別の徹底・減量化・リサイクルを促進するとともに, 適正な処理を行うことにより, 快適で美しい環境づくりに努めます。
- 安全でおいしい水を安定的に供給するとともに, 浄化槽など生活排水処理施設の



整備を促進し、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図ります。

(2) 計画の内容

- ごみについては、島外に搬出処理している現行の体制を維持しながら、効率的な処理を進めます。
- 水道については、海底送水施設の更新等について検討を進めます。
- し尿及び生活雑排水の処理については、合併処理浄化槽の導入を促進します。

## 第6節 医療の確保等

(1) 振興方針

- へき地医療拠点病院である出水総合医療センターの診療機能の充実等により、地域住民が等しく適切な保健医療サービスを受受できるような保健医療提供体制の整備・充実を図ります。

(2) 計画の内容

- 地域内への医療施設の設置が困難であるため、へき地医療拠点病院である出水総合医療センターの機器の充実や救急医療体制の充実に努めます。
- 救急患者搬送の円滑化を図るため、県本土・熊本県の医療機関との連携を一層充実・強化するとともに、ドクターヘリ等の有効活用に努めます。
- 地域住民の健康管理や健康の保持増進を図るため、「健康かごしま21」等に基づき、地域特性に応じた各種保健活動による疾病の予防、早期発見など包括的な対策を促進します。

## 第7節 介護サービスの確保等

(1) 振興方針

- 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るため、効果的な介護予防事業の実施や自立支援に向けた取組の推進に努めます。
- 高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括支援センターと連携しながら、地域の実情を踏まえた支援の充実や介護サービスの基盤整備を促進します。

(2) 計画の内容

- 出水市の介護保険事業計画に基づき、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住民のニーズに応じたサービスの提供を目指し、地域の実情を踏まえた介護サービス基盤整備の促進、効果的な介護予防の取組促進や地域包括ケア体制の推進に努めます。

## 第8節 高齢者の福祉その他の福祉の増進

(1) 振興方針

- 高齢者等が住み慣れた地域のなかで、地域の連帯意識に支えられながら、安心して充実した生活を送ることができるよう、心身の状況を把握するとともに、その豊富な知識や経験・技能を生かし、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として社会参加することや、生きがいつくりなどに取り組めるような環境の整備を図ります。

(2) 計画の内容

- 市町村や関係機関・団体等と連携を図りながら、引き続き高齢者の地域づくり、健康づくりなどへの主体的参加を促進する「すこやか長寿社会運動」を積極的に展

開し、高齢者が豊富な知識・経験・技能を生かして、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として社会参加するよう支援するとともに、健康づくり、生きがいくくりなどにチャレンジできる取組の促進を図ります。

- 高齢者等の健康づくりや介護予防・生活支援等に努めるとともに、地域包括ケアシステムの促進に努めます。

## 第9節 教育及び文化の振興

### (1) 振興方針

- 桂島分校の適切な活用に努めます。

### (2) 計画の内容

- 学校施設については、住民の意向も踏まえつつ、生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動の場としての活用を図ります。

## 第10節 観光の開発

### (1) 振興方針

- 本土に近いという地理的有利性や恵まれた自然環境を生かした観光の促進を図ります。

### (2) 計画の内容

- 出水市本土まで10分足らずの距離にある地理的有利性を生かし、住民の日常生活との調和を図りながら、恵まれた自然環境とのふれあいや、釣りなどの体験型観光を促進します。

## 第11節 国内及び国外の地域との交流の促進

### (1) 振興方針

- 地域住民の島づくりに向けた主体的な取組を促進しながら、本土に近いという地理的有利性や恵まれた自然環境を生かした島内外の地域との交流人口の拡大を図ります。

### (2) 計画の内容

- 出身者や島に興味を持っている人々との交流・連携を図るとともに、夏休み等を利用した体験イベントの開催など、あらゆる機会を通して島内外の人々との交流を促進し、交流人口の拡大を図ります。

## 第12節 自然環境の保全及び再生

### (1) 振興方針

- 良好な地域環境を維持するため、市との連携により、水環境の保全等に努めます。
- 国、市、民間団体等との情報共有、連携・協力を図りながら、海岸漂着物の円滑な処理や効果的な発生抑制に取り組みます。

### (2) 計画の内容

- 公共用水域の常時監視により、水質の環境基準の達成維持に努めるとともに、生活排水対策による水質保全対策を推進します。
- 海岸漂着物については、鹿児島県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、海岸漂着物の円滑な処理等を推進します。

### 第13節 国土保全施設等の整備その他防災対策

#### (1) 振興方針

- 台風、水害、地震災害その他の災害や火災等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった安心・安全な地域の構築に向けた「県土の強靱化」を推進し、防災・減災、国土強靱化の充実強化により、生命財産の保護を図り、安全で住みよい地域づくりを促進します。

#### (2) 計画の内容

- 台風や集中豪雨、波浪等による土砂災害や山地崩壊等を防止するため、環境や自然景観に配慮しながら、砂防、治山、治水、海岸保全等に関する国土保全施設の整備及び既存施設の老朽化対策の推進に努めます。
- 塩害等により老朽化している消防施設の整備を促進します。
- 自主防災組織の育成や防災訓練等を通じて、子どもを含む幅広い年齢層への防災知識の普及及び防災意識の高揚を図ります。
- 避難行動要支援者に係る個別避難計画の策定を促進するなど、災害発生時の避難等に、特に支援を要する避難行動要支援者に配慮した防災対策の充実を図ります。

### 第14節 移住・定住施策の促進

#### (1) 振興方針

- 地域住民をはじめ民間団体や行政が一体となって、移住・定住希望者の受入・支援体制づくりを進めるとともに、効果的な情報発信を推進します。
- 移住者のニーズに対応した住環境及び雇用環境の整備を促進します。

#### (2) 計画の内容

- ホームページ等を活用し、移住・定住に必要な情報発信を行います。
- 空き家や休校になっている学校施設等を活用した移住・定住に資する施策を検討します。

### 第15節 地域の振興に関するその他の事項

#### (1) 振興方針

- 人口減少や高齢化の進む地域の住民が、日常生活を営むために必要な環境の維持等を図ります。

#### (2) 計画の内容

- 人口減少や高齢化の進展により、日用品の買い物や島内移動等の日常生活への支障が懸念される場合には、島民の日常生活機能を補完する取組等を行います。

